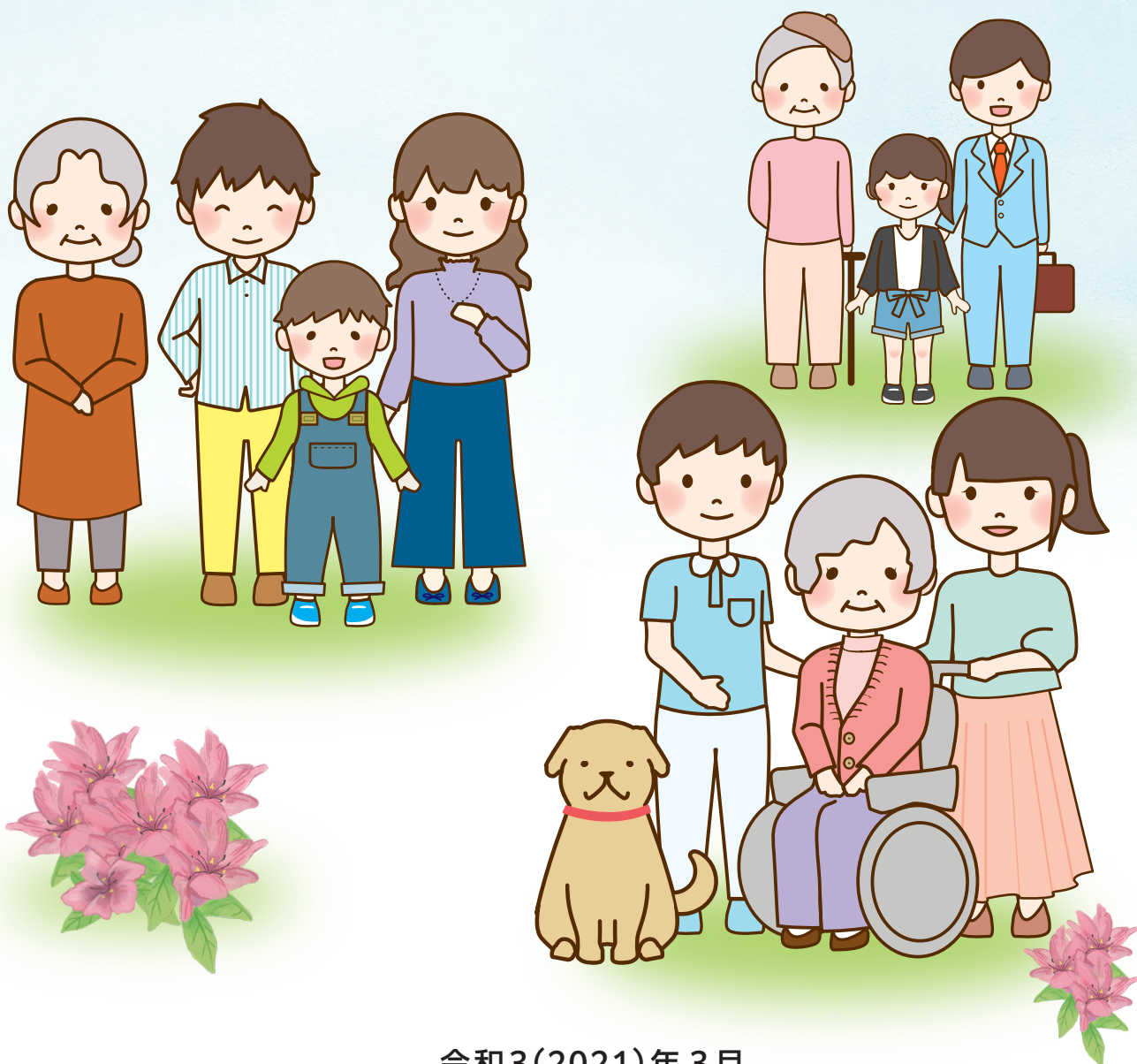




# 新宿区

## 高齢者保健福祉計画 第8期介護保険事業計画

令和3(2021)年度～令和5(2023)年度



令和3(2021)年3月

# 新宿区



# 住み慣れた地域で、 人生の最期まで 自分らしく暮らせる 地域共生社会の実現に向けて



新宿自治創造研究所の人口推計によると、新宿区の高齢者人口は将来的に大きく上昇する見通しであり、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年、さらには団塊ジュニア世代が全て65歳以上となる2040年を見据えた取組を進めていくことが必要となります。

また、区内では一人暮らしの高齢者や、認知症の方が増えていくと見込まれる一方、高齢者を支える地域の担い手不足が懸念されることから、世代にかかわらず地域の中で誰もが助け合い、支え合う地域共生社会の実現が重要であると考えています。

こうしたことを踏まえ、本計画では「健康づくりと介護予防の推進による健康寿命の延伸」「地域で支え合うしくみづくりの推進」「認知症高齢者への支援体制の充実」の3つを重点施策に位置付けました。高齢者保健福祉施策及び介護保険サービス体制整備における基本的な考え方や目標を定めるとともに、成年後見制度の利用促進に関する施策の推進を図る「新宿区成年後見制度利用促進基本計画」を包含した計画として策定しています。

新型コロナウイルス感染症の流行が地域活動や介護サービス等に大きな影響を及ぼしていることを踏まえ、感染症の拡大防止に配慮した「新たな日常」に柔軟に対応しながら、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう「地域包括ケアシステム」を推進してまいります。

本計画の策定にあたり、新宿区高齢者保健福祉推進協議会委員の皆様をはじめ、保健福祉関係者や区民の皆様から、ご意見とご協力をいただきましたことに、心より御礼申し上げます。

今後も、区民の皆様や関係機関の方々と一体となって取組を推進し、計画の基本理念である「だれもが人として尊重され ともに支え合う地域社会」を実現していくために、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

令和3(2021)年3月

新宿区長 吉住 健一



# 新宿区 高齢者保健福祉計画 第8期介護保険事業計画

<b>第1章 計画策定の概要</b>	<b>1</b>
<b>第1節 計画策定の背景</b>	<b>2</b>
1. 令和7（2025）年とさらにその先の将来を見据えて	2
2. 介護保険制度改正の経緯	4
<b>第2節 計画の位置付け等</b>	<b>6</b>
1. 計画の策定目的	6
2. 計画の位置付け	6
3. 計画の期間	7
<b>第3節 新宿区の特徴</b>	<b>8</b>
<b>第4節 新宿区における高齢者等の状況</b>	<b>10</b>
1. 人口の推移と将来推計	10
2. 要支援・要介護認定者数の推移と将来推計	12
3. 65歳健康寿命	13
4. 調査結果から見受けられる状況 （「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査」より）	15
<b>第5節 第7期計画の総括</b>	<b>25</b>
1. 重点的取組の振り返り	25
2. その他の取組の振り返り	29
<b>第2章 計画の基本的考え方</b>	<b>33</b>
<b>第1節 基本理念・基本目標</b>	<b>34</b>
1. 第8期における基本理念及び令和7（2025）年の地域の将来像	34
2. 基本目標	35
<b>第2節 新宿区における地域包括ケアシステムについて</b>	<b>37</b>
1. 日常生活圏域と高齢者総合相談センターの設置	37
2. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果から見受けられる地域の状況	39
3. 地域支援事業の現状	44
4. 今後の方向性	46

## 第3章 高齢者保健福祉施策の推進 ..... 49

第1節 高齢者保健福祉施策の体系 .....	50
第2節 重点的に進めていく3施策 .....	54
重点施策Ⅰ 健康づくりと介護予防の推進による健康寿命の延伸 .....	54
重点施策Ⅱ 地域で支え合うしくみづくりの推進 .....	70
重点施策Ⅲ 認知症高齢者への支援体制の充実 .....	84
第3節 基本目標1 健康づくり・介護予防をすすめます .....	97
施策1 健康づくりと介護予防の推進による健康寿命の延伸 .....	97
第4節 基本目標2 社会参加といきがいづくりを支援します .....	98
施策2 いきがいのある暮らしへの支援 .....	98
施策3 就業等の支援 .....	103
第5節 基本目標3 支え合いの地域づくりをすすめます .....	105
施策4 地域で支え合うしくみづくりの推進 .....	105
施策5 介護者への支援 .....	106
第6節 基本目標4 最期まで住み慣れた地域で 自分らしく暮らすための相談・支援体制を充実します .....	111
施策6 認知症高齢者への支援体制の充実 .....	111
施策7 高齢者総合相談センターの機能の充実 .....	112
施策8 介護保険サービスの提供と基盤整備 .....	122
施策9 自立生活への支援（介護保険外サービス） .....	134
施策10 在宅療養支援体制の充実 .....	138
第7節 基本目標5 安全・安心な暮らしを支える しくみづくりをすすめます .....	149
施策11 高齢者の権利擁護の推進（成年後見制度の利用促進を含む） .....	149
施策12 安全で暮らしやすいまちづくりと住まいへの支援 .....	156

## 第4章 介護保険事業の推進(第8期介護保険事業計画) ..... 165

第1節 第8期介護保険事業計画の推進に向けて .....	166
1. 第8期介護保険事業計画（令和3～5年度）の位置付け .....	166
第2節 要介護認定者等の現状 .....	167
1. 第1号被保険者数及び要支援・要介護認定者数の推移と将来推計 .....	167
2. 年齢階層別の認定者数と認定率の現状 .....	169

3. サービス別利用者数の実績 .....	170
4. サービス別給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業における 介護予防・生活支援サービス事業の実績 .....	171
5. 居宅サービス等の平均利用額（月額） .....	173
<b>第3節 介護保険サービスの整備計画と量の見込み .....</b>	<b>175</b>
1. 地域包括ケアの推進 .....	175
2. 介護保険サービスの充実 .....	175
3. 介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み .....	178
4. 地域支援事業の量の見込み .....	194
5. 総給付費の見込み .....	197
<b>第4節 自立支援、重度化防止及び介護給付適正化に向けた取組 及び目標 .....</b>	<b>198</b>
1. 自立支援、介護予防又は重度化防止に向けた取組と目標 .....	198
2. 介護給付の適正化に向けた取組と目標（介護給付適正化計画） .....	198
<b>第5節 第1号被保険者の保険料 .....</b>	<b>201</b>
1. 給付と負担の関係 .....	201
2. 第8期の介護保険料基準額 .....	202
3. 第8期の保険料段階 .....	204
<b>第6節 低所得者等への対応 .....</b>	<b>207</b>
1. 施設サービス及び短期入所サービスの負担額の軽減 .....	207
2. 高額介護（予防）サービス費 .....	208
3. 高額医療合算介護（予防）サービス費 .....	208
4. 社会福祉法人、介護保険サービス提供事業者による利用者負担額軽減 .....	208
5. 高齢者夫婦世帯等の居住費（滞在費）・食費の軽減 .....	208
6. 旧措置入所者への対応 .....	209
7. 通所系サービスにおける食事費用助成 .....	209
8. 高額介護（予防）サービス費等の貸付 .....	209
9. 境界層該当者への対応 .....	209

## **第5章 計画の推進に向けて .....** **211**

<b>第1節 計画の推進体制 .....</b>	<b>212</b>
1. 新宿区高齢者保健福祉推進協議会の運営 .....	212
2. 新宿区高齢者保健福祉推進会議等の運営（庁内体制） .....	212
<b>第2節 高齢者保健福祉施策の総合的展開と支援体制づくり .....</b>	<b>213</b>

第3節 国・東京都への要望	213
---------------	-----

## 資料編 215

第1節 資料	216
--------	-----

1. 高齢者の状況等 216
2. 要介護状態区分等 218
3. 令和元年度「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査」の調査概要 220
4. 「新宿区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」素案の周知及び意見募集 224

第2節 高齢者保健福祉推進協議会等	225
-------------------	-----

1. 新宿区高齢者保健福祉推進協議会委員名簿 225
2. 新宿区高齢者保健福祉推進協議会作業部会委員名簿 226
3. 新宿区高齢者保健福祉推進協議会・作業部会設置要綱 227
4. 各種会議の議事内容（平成30年度から令和2年度まで） 230

第3節 施策別事業一覧	233
-------------	-----